２２宗コ第３０７号
平成２２年１１月２５日

宗像市コミュニティ施策検証審議会会長　様

宗像市長　谷井　博美

コミュニティ施策の検証について（諮問）

宗像市附属機関設置条例（平成１５年宗像市条例第２１号）第２条の規定により、宗像市コミュニティ施策検証審議会に対し、当市のコミュニティ施策の検証に関する事項の調査審議について諮問します。